

豊田市エコファミリー支援補助金【住宅編】 Q & A (令和 8 年度版)

	質 問	回 答
【補助対象者について】		
	過去にエコファミリー支援補助金を受けたのですが、今年度も申請することはできますか？	本補助制度は、同一年度内で 1 世帯につき 1 回限りとなりますので、同一年度の申請でなければ、申請できます。
	工事着手前や着工中は、豊田市民ではないのですが、補助金は申請できますか？	『交付申請書兼実績報告書』を提出する時点で、対象設備を設置した豊田市内の住宅に住民票があれば申請できます。
	2 世帯住宅で、対象設備をそれぞれ設置した場合、補助対象者はどうなりますか？	住民票上で別世帯となっている、又は電気事業者やガス事業者との契約が別れている場合において、世帯で申請者を分けて申請すれば、各々設置した設備について補助対象となります。
	集合住宅のオーナーであれば、補助対象者になりますか？	自ら使用する目的で設置した場合に補助対象となりますので、オーナー様の個人住宅兼集合住宅の場合で、設置した設備がオーナー様個人の居住部分でのみ使用される場合は、補助対象になります。賃貸等を目的とした集合住宅は対象外になります。
	店舗や事務所との併用住宅に設備を設置した場合補助対象になりますか？	対象設備を事業目的ではなく、居住部分で主に使用する目的で導入する必要があります。建物全体のうち居住部分の割合や契約名義等で補助対象になるか判断しますので、事前にお問い合わせください。
【申請受付について】		
	申請受付期間は？土日祝日も申請できますか？	申請受付の期間は、令和 8 年 4 月 1 日（水）から令和 9 年 3 月 1 日（月）までです。 ただし、各補助金の予算が達した場合は、申請を受付できませんので、あらかじめご了承ください。 申請書の受付は、市役所の開庁日のみです。土日祝日、年末年始の閉庁日は、受付できませんのでご注意ください。また、受付時間は、開庁日の午前 9 時から午後 4 時までです。 なお、正午から午後 1 時までの間は休憩のため対応できる職員が少なくなり、受付をお待ちいただく場合があります。
	申請場所はどこですか？各支所・出張所でも申請できますか？ また、申請書の提出は、郵送でも良いですか？	申請の受付は、豊田市環境政策課補助金窓口（豊田市役所環境センター1 階／豊田市役所南庁舎の隣接）で行っています。支所や出張所での申請受付はできませんのでご了承ください。 また、郵便物の紛失、到着の遅延等のトラブルを回避するため、原則郵送での申請受付は行っておりません。郵送でのご提出を希望の場合は、必ず事前にご連絡ください。
	申請書は、代理の人に提出してもらっても良いですか？	申請書は、申請者本人以外でも、ご家族や販売設置事業者など代理の方がご提出いただいても結構です。ただし、申請書に記載する氏名（申請者）は補助対象者に限ります。 販売設置事業者におかれましては、書類の記入や申請書の提出等について、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。
	申請書類は、どこでもらえますか？	環境政策課補助金窓口で配布するほか、市ホームページから印刷することができます。

豊田市エコファミリー支援補助金【住宅編】 Q & A（令和 8 年度版）

【申請書類・申請期限について】		
	『設置予定届出書』は、いつまでに提出する必要がありますか？	1 回目の申請手続である『設置予定届出書』は、すべての補助メニューにおいて、設置完了日までにご提出いただく必要があります。「設置完了日」の定義は補助メニューにより異なりますので、必ず申請ガイドをご確認ください。
	設置後に補助制度があることを知ったため、『設置予定届出書』を提出できませんでしたが、『交付申請兼実績報告書』の申請はできますか？	いかなる理由でも、『設置予定届出書』の提出をされていなかった場合は、『交付申請兼実績報告書』の申請を受付できません。
	『交付申請兼実績報告書』は、いつまでに提出する必要がありますか？	2 回目の申請手続である『交付申請兼実績報告書』は、設置完了日から 2 か月を経過した日以内に提出いただく必要があります。（2 か月を経過した日が閉庁日の場合は、その直後の開庁日。）「設置完了日」の定義は補助メニューにより異なりますので、必ず申請ガイドをご確認ください。 ただし、いずれの場合も、令和 9 年 3 月 1 日（月）より後には申請できませんのでご注意ください。
	『交付申請書兼実績報告書』を提出する際の添付書類は何が必要ですか？	全ての補助設備で共通して提出いただく書類と、補助設備ごとにそれぞれ必要な書類があります。 詳しくは申請ガイドをご確認ください。
	完納証明書を添付する必要がありますか？	令和 6 年度から、完納証明書の添付は不要となりました。ただし、市税の滞納がある場合は補助対象になりません。
	ローンで購入した場合は支払完了を証明する書類が出せないですが、どうなりますか？	ローンの申込書や契約書等、支払額がわかる書類を提出してください。
	設備の設置完了が申請期限ぎりぎりになりそうです。年度をまたいでの申請は可能ですか？	年度をまたいで申請することができません。 期限ぎりぎりになりそうな場合は、事前に環境政策課補助金窓口（0565-41-7391）までご相談ください。
	申請書は代筆しても良いですか？または、パソコンで入力しても良いですか？	申請者の申請意志を確認するため、また、住民基本台帳の閲覧の委任を確認するため、確認事項欄の署名は、必ず申請者本人が記入してください。その他の部分は、代筆やパソコン入力でも構いません。
	設置予定届出書を提出しましたが取り下げたいです。どうすればよいですか？	提出していただく書類等はありませんが、環境政策課補助金窓口（0565-41-7391）までご連絡ください。
【予算について】		
	予算が無くなったら終了ですか？	補助金は予算の範囲内での交付のため、予算が無くなり次第終了となります。予算の終了時期は、申請件数によるため、明確に判断することはできません。あらかじめご了承ください。
	補助金の申請受付状況は確認できますか？	市ホームページの豊田市エコファミリー支援補助金受付状況でご確認できます。更新はおよそ 2 週間ごとに行います。

豊田市エコファミリー支援補助金【住宅編】 Q & A（令和 8 年度版）

『設置予定届出書』を提出していれば、申請者の補助金の確保がされますか？	『設置予定届出書』の提出をもって、申請者の予算が確約されることはありません。設置予定届出書は設備設置前に、補助要件の対象になる装置かどうかを確認するためと、補助制度利用（予定）者数の目安を把握するために行っています。 したがって、設置予定届出書を提出していた場合でも、予算総額に達した場合は、『交付申請兼実績報告書』の申請を受付できません。 販売設置事業者におかれましては、申請者に説明する際は十分ご注意ください。特に、予算残額が減少する年度末は、補助金を受けられない場合もあります。
【共通】	
製品の目的が同じであれば、どんな機器でも補助対象になりますか？	補助対象となる機器は各機器で決まっています。豊田市のホームページをご確認ください。
【スマートハウス、スマート・ゼロハウス化（ZEH）補助について】	
既存住宅の定義は何ですか？	既存住宅とは、不動産登記事項証明書の登記の日付が令和 4 年 3 月 31 日以前の建物です。
太陽光発電システムを搭載した既存住宅に、今回 HEMS、蓄電池を増設してスマートハウス化した場合、スマートハウス化補助金の対象になりますか？	スマートハウス化補助金は、太陽光発電システム、HEMS、蓄電池を新たに一体的導入した場合に対象となります。この場合、既存住宅に既に搭載されている太陽光発電システムについては対象とならず、蓄電池の単独補助で申請していただくことになります。
蓄電池はなくても、国 ZEH 補助金の対象となる設備を導入予定ですが、スマート・ゼロハウス化補助金の対象になりますか？	国 ZEH 補助金の対象であっても、蓄電池又は V2H を同時に導入していない場合は、スマート・ゼロハウス化補助の対象外です。
太陽光と蓄電池は費用がかかるが、HEMS については 0 円で設置してもらえますが、スマートハウス化補助金の対象になりますか？	3 つの機器の合計設置費用に対しての補助制度であるため、合計経費が 0 円でなければ補助対象になります。
【燃料電池補助について】	
補助対象となる機器はどこで確認できますか？	（一社）燃料電池普及促進協会（FCA）で登録されている機器が対象です。FCA の WEB ページ http://www.fca-enefarm.org/registration_list.html で補助対象システム一覧が公開されています。
【HEMS について】	
HEMS 単体での補助はありますか？	HEMS 単体での補助は行っていない。スマートハウス、スマート・ゼロハウス化で一体的に導入する場合のみ補助対象設備となります。
補助対象となる機器はどこで確認できますか？	愛知県が HEMS として認証している機器が対象です。 豊田市のホームページ上に補助対象機器一覧を掲載しております。

豊田市エコファミリー支援補助金【住宅編】 Q & A (令和 8 年度版)

		すので、ご確認ください。
	設置する機器にモニターが付いていませんが、補助対象になりますか？	モニターの設置がなくても、スマートフォンやタブレット等で各機器の管理情報が確認できれば対象となります。
【蓄電池補助について】		
	対象となる機器はどこで確認できますか？	(一社) 環境創造イニシアチブ (SII) で登録されている機器が対象です。 国の ZEH 補助金の WEB ページ https://zehweb.jp/registration/battery/ で登録一覧が公開されています。
	設置する蓄電池の蓄電容量はどこで調べればよいですか？	補助対象となっている蓄電池の蓄電容量についても国 ZEH 補助金の WEB ページ上で確認することができます。
【V2H 補助について】		
	対象となる機器はどこで確認できますか？	(一社) 次世代自動車振興センター (NeV) で登録されている機器が対象です。NeV の WEB ページ https://www.cev-pc.or.jp/hojo/v2h.html?tab=2#V2H 上で補助対象充電設備一覧が公開されています。
	補助額はいくらになりますか？	V2H の補助金額は、家庭との充給電を行う電気自動車等に搭載された蓄電池本体における容量で、蓄電容量 7.5kWh 未満までは 1kWh あたり 1 万円、7.5kWh 以上であれば定額 15 万円です。(上限 15 万円) ただし、申請の際、接続する自動車を所有していなければ、容量は 4 kWh とみなします。 例：蓄電容量が 6.8kWh の電気自動車等を保有している場合 6.8kWh×10,000 円=68,000 円
	FCEV 所有の場合はいくらになりますか？	FCEV は蓄電機能がないため、補助制度上は接続する対象の自動車を所有していないことになり、容量は 4 kWh とみなされます。そのため補助金額は 4 万円です。
処分の制限について		
	対象設備を設置して補助金を受け、すぐに建物の売却や賃貸借をすることは認められますか？	認められません。 補助金を受けた対象設備は、設置日から起算して以下の年数を経過するまでは処分してはいけません。処分制限年数以内で対象設備を処分（売却、廃棄等）した時は、補助金を返還していただく場合があります。 ただし、天災等による破損や、転勤や病気等の理由で対象設備の建物に住み続けることが困難になった場合は、補助金を返還する必要はありません。 【処分制限年数】 スマートハウス化、スマート・ゼロハウス化、脱炭素志向型住宅化：6 年、燃料電池：6 年、蓄電池：6 年、V2H：8 年
	補助金を受け取った後、豊田市外へ転居することにな	原則返還となります。ただし、転居前の同一世帯者が引き続き使用し、廃棄、売却等の処分を行わない場合や、同一世帯者が

豊田市エコファミリー支援補助金【住宅編】 Q & A（令和 8 年度版）

	ってしまいましたが、補助金は返還となりますか？	全員転居する場合でも、転勤など自己の責めに帰すべき事由でない場合、補助金を返還する必要はありません。事前に環境政策課補助金窓口（0565-41-7391）までご相談ください。
請求書、補助金の振込について		
	「請求書」は、交付決定後でなければ提出できませんか？	補助制度の手続においては、交付決定後のご提出になりますが、手続を簡略化するため、『交付申請書兼実績報告書』と一緒にご提出いただくことも可能です。その際は、請求書の日付は記入しないでください。 また、請求書を提出する際は、請求書に記入した申請者本人名義の口座の通帳又はキャッシュカードの写しを添付してください。
	『交付申請書兼実績報告書』を提出してから、どれくらいの期間で補助金を受け取ることができますか？	申請書を受理してから、概ね 1 か月半から 2 か月後の振込みを予定していますが、申請件数により前後することがあります。あらかじめご了承ください。
	補助金の受取方法は？現金での受取りも可能ですか？	補助金の受取方法は、申請者本人名義の口座振込のみです。現金での受取りはできません。また、受取りは原則申請者に限りますので、他人名義の口座への振込みもできません。